

通級による指導

東京都調布市立調和小学校長
山中ともえ

特別支援教育の現状

～文部科学省～

特別支援学校

視覚障害 知的障害病弱・身体虚弱
聴覚障害 肢体不自由

H16年比で1.3倍

0.67%

(約6万9千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害 肢体不自由 聴覚障害 病弱・身体虚弱
知的障害 言語障害

H16年比で2.1倍

1.84%

(約18万7千人)

(特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約1万7千人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害 自閉症 言語障害
聴覚障害 情緒障害
肢体不自由 学習障害(LD)
病弱・身体虚弱 注意欠陥多動性障害(ADHD)

H16年比で2.3倍

0.82%

(約8万4千人)

3.33%

(約34万人)

発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒 6.5%程度の在籍率
(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約2千人)

※ この数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。

発達障害の
可能性のある
児童生徒数
(文科省調
査)

④ 知的発達に遅れはないものの学習面、行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の学年別割合

推定値（95%信頼区間）			
学習面又は行動面で著しい困難を示す			
小学校	7.7% (7.3%~8.1%)	中学校	4.0% (3.7%~4.5%)
小学校 1年生	9.8% (8.9%~9.8%)	中学校 1年生	4.8% (4.1%~5.7%)
2年生	8.2% (7.3%~9.2%)	2年生	4.1% (3.5%~4.8%)
3年生	7.5% (6.6%~8.4%)	3年生	3.2% (2.7%~3.8%)
4年生	7.8% (6.9%~8.8%)		
5年生	6.7% (5.9%~7.7%)		
6年生	6.3% (5.6%~7.2%)		

東京都における 通級指導の歴史

東京都独自の施策として昭和40年代より設置

- 難聴学級
- 弱視学級
- 言語障害学級（小学校のみ）
- 情緒障害学級

平成28年度からは、情緒障害等は、特別支援教室へと移行

通級する児童・生徒は、ここ数年で急増

他道府県では、特別支援学級の児童生徒数のほうが通級指導よりも多いが、東京都では通級指導の児童生徒数のほうが特別支援学級より多い。

東京都の施策

通級指導学級 から 特別支援教室へ

特別支援教室の導入
ガイドライン H27.3
(東京都教育委員会) より

- 全小学校に特別支援教室を設置
- 巡回指導教員（これまでの情緒障害等通級指導学級の教員）が各学校の特別支援教室を巡回して指導する
- 対象とする児童
自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害
- 平成28年度から30年度までに設置
- 中学校については今後、検討
- 教員配置については、拠点校に教員を配置。区市町村単位で、対象児童数10人に対し、1人の教員を配置

子供が動く → 教員が動く

東京都の
特別支援教育
対象児童生徒
(平成26年度)

公立小中学校
特別支援学校
小中学部

都立特別支援学校・区立特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱

約6,200人

小学校
中学校

通常の学級

LD・ADHD・
自閉症等

約79万人

通級指導

弱視
難聴
言語障害
情緒障害等
自閉症
LD、ADHD

約10,800人

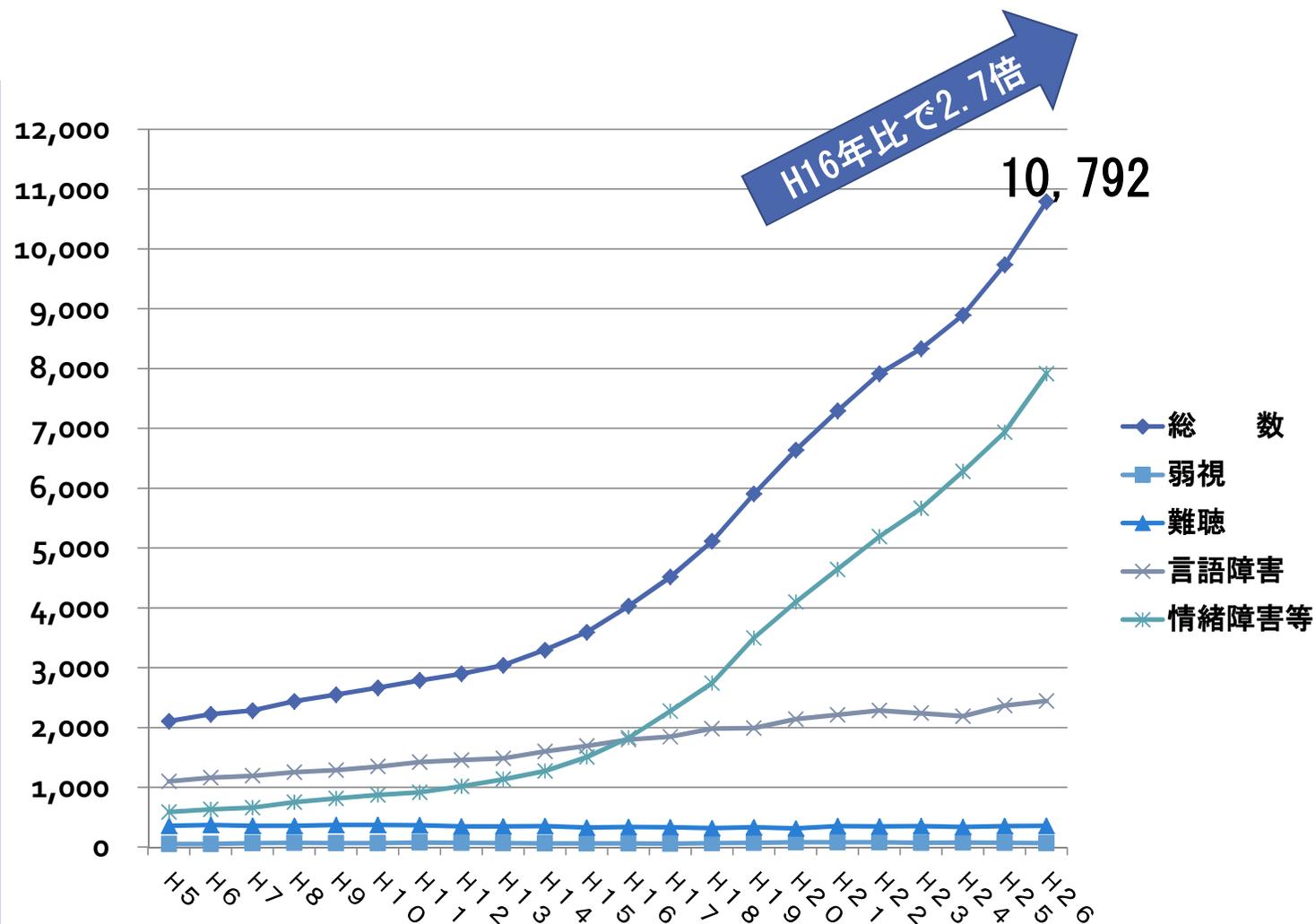
特別支援
学級

知的障害
肢体不自由
病弱
自閉症・
情緒障害

約9,000人

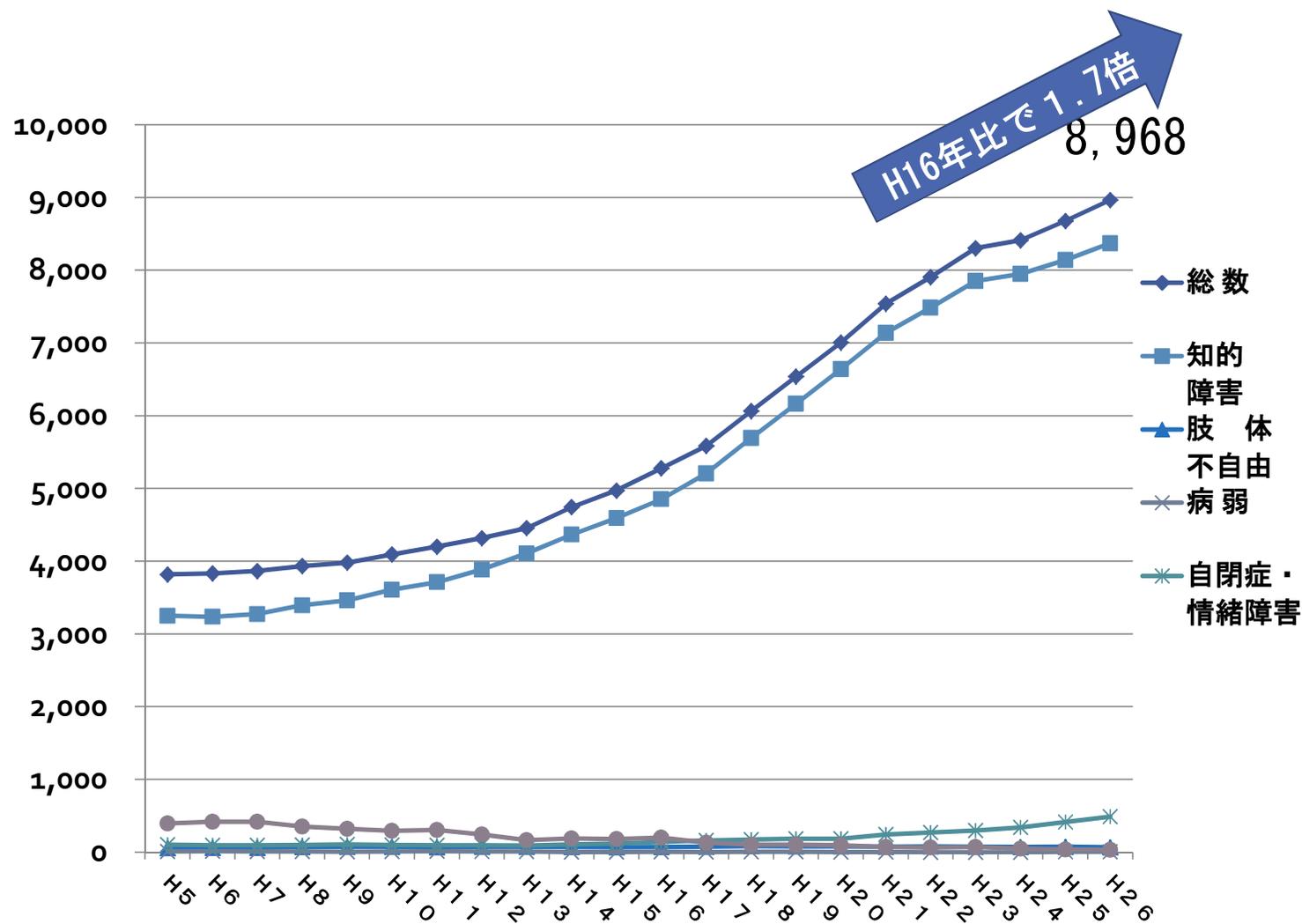
東京都の 通級指導学級の 児童生徒数

H26 学校基本調査 より



東京都の 特別支援学級の 児童生徒数

H26 学校基本調査 より



東京都の
通級指導学級
教員配置

(平成27年
4月現
在)

通級指導学級全体の教員数 (小中学校)

1,764人

内 国費見合いの教員数

1,162人

◆平成27年度まで

東京都では通級指導学級として学級編制

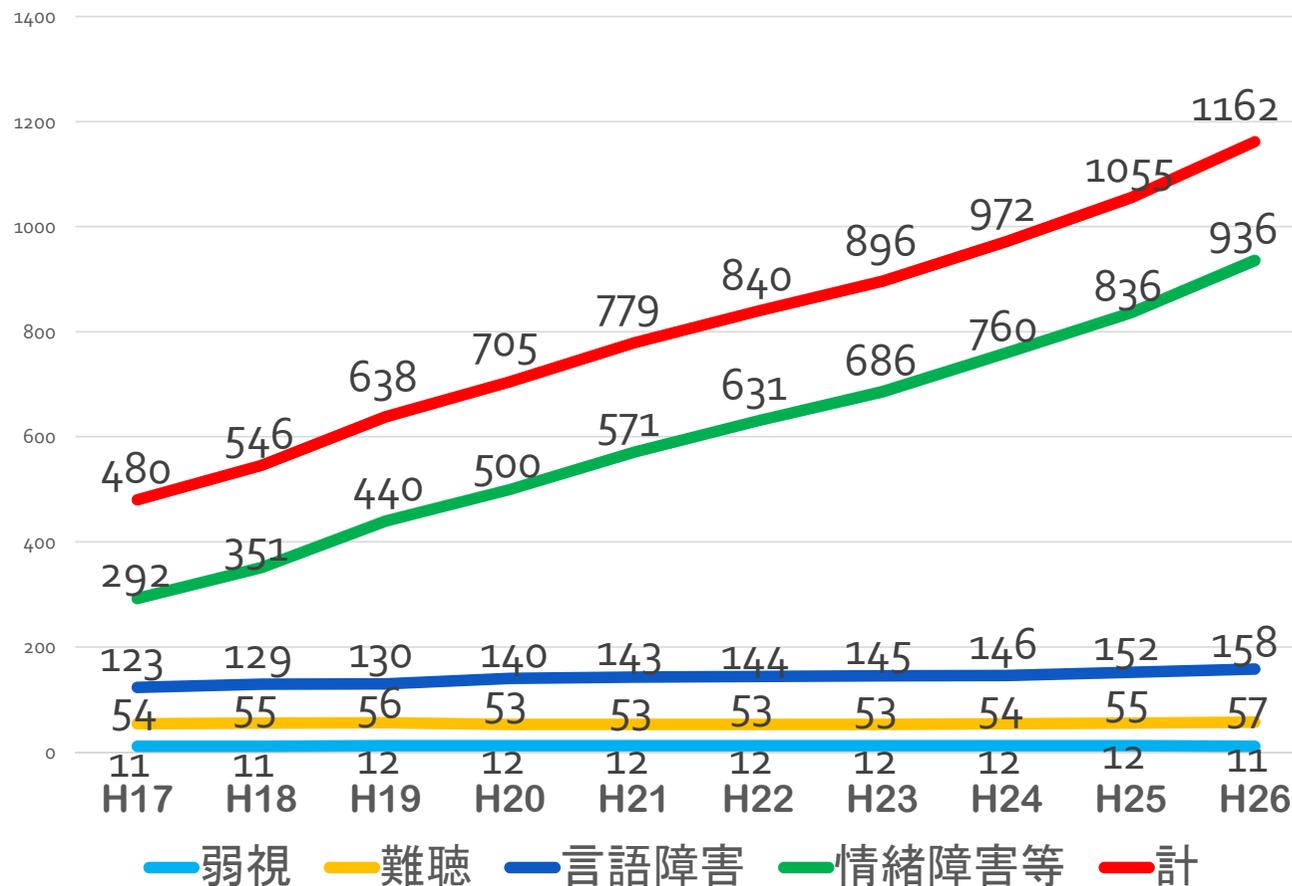
さらに設置している学校に、学級数+1の教員を配置

弱視、難聴、言語障害 20人で1学級

情緒障害等 10人で1学級

東京都の 通級指導学級の 学級数 (小中学校)

通級指導学級の学級数推移

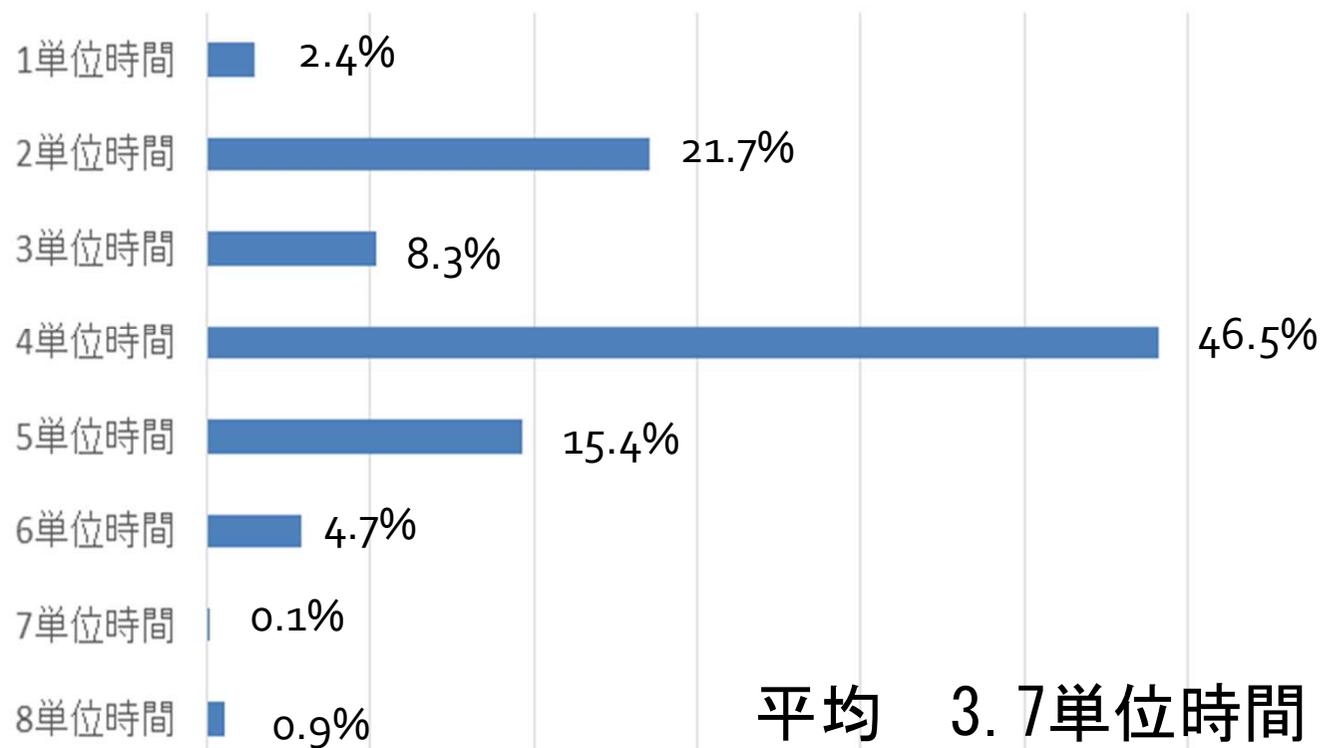


指導時数 担当児童数 (小学校)

東京都

特別支援教室の導入
ガイドライン H27,3
(東京都教育委員会) より

児童の週当たり指導時間



教員の指導の 状況 (小学校)

東京都

特別支援教室の導入
ガイドライン H27.3
(東京都教育委員会) より

- 個別指導の場合
教員 1 人で平均 2. 2 人
- 小集団指導の場合
教員 1 人で平均 2. 4 人
- 1 週間のうち指導にあてている時間
平均 2 4. 8 時間

通級による指導の手引き（文部科学省）
では、実態から「児童生徒 10 人につ
き、教員 1 人」とされてきた

通級指導担当 教員の業務

- 教育課程や個別の指導計画の作成
- 個に応じた教材の作成
- 指導記録の作成・保管
- 通常の学級担任との連絡
(在籍学級での課題改善のため)
- 保護者との連絡 (家庭支援)
- 関係機関 (医療・福祉関係) との連携

指導内容

【特別の指導】

- 自立活動

障害の状態の改善・克服を目的とする指導

- 教科の補充

障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための指導

年間 35 単位時間（週 1 単位）から

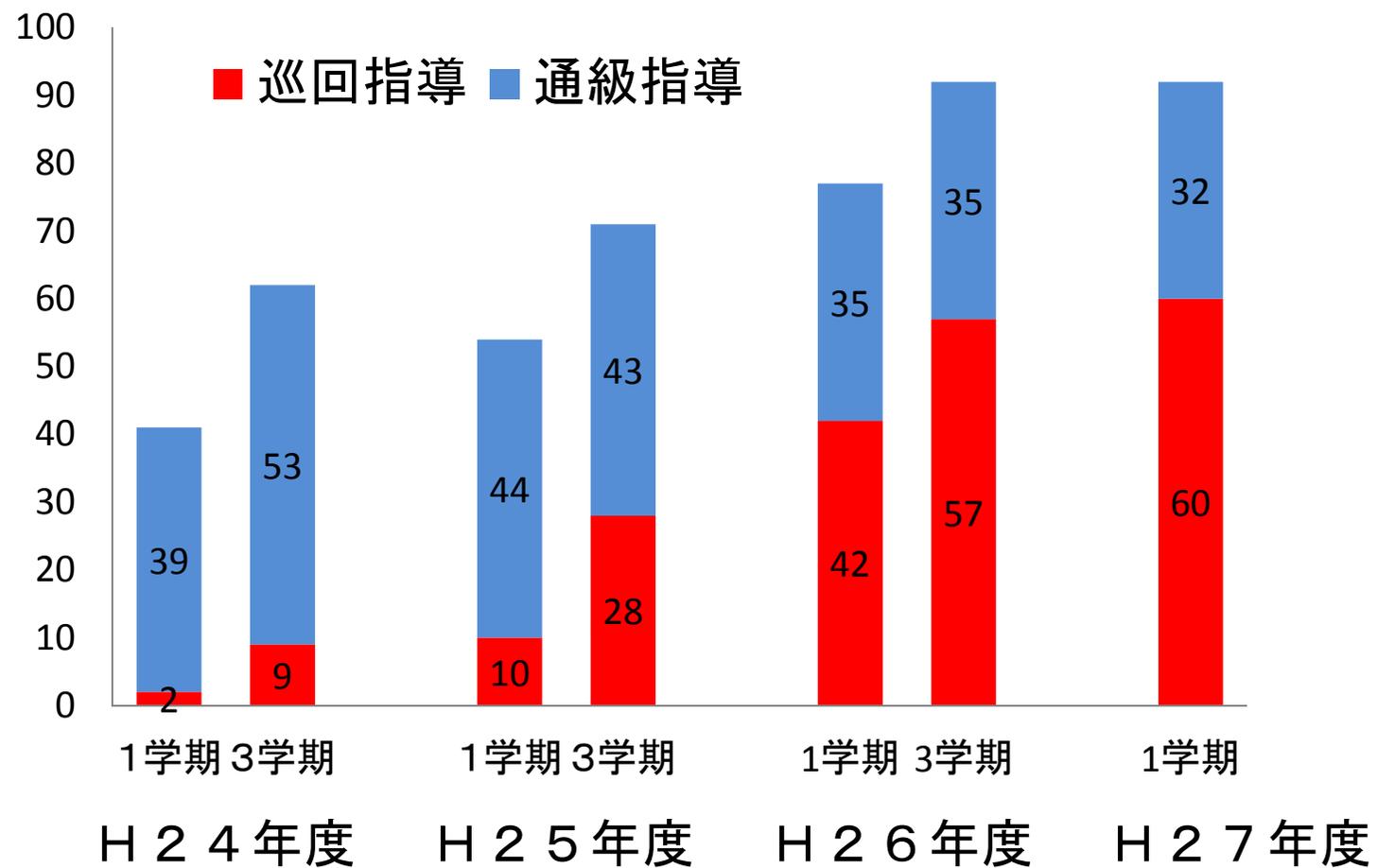
280 単位時間（週 8 単位時間）

* LD・ADHDは、年間 10 単位時間
（月 1 単位時間）も認められる

本校の 通級指導学級 (情緒障害等)

- 通級児童数・担任 92名 (H27年1学期) 担任 10名
- 指導形態 通級及び巡回 (巡回指導校 4校)
- 施設 プレイルーム1 教室3 個別学習室4
- 対象となる児童 自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等があり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童
- 指導の内容 (自立活動及び教科の補充)
 - ①小集団指導・集団参加のための技能を高める
 - ・話の聞き方や適切な表現方法を身に付ける
 - ・対人関係の改善を図る
 - ②個別指導
 - ・姿勢と運動・動作の基本的技能を高める
 - ・行動を振り返り、適切な対応方法を考える
 - ・読み書きの困難さを改善する
 - ・教科の補充
- 指導時間 1人あたり 週1時間から8時間 (平均2.4時間)

本校の通級指導 を受けている児 童数の推移



本校の 小集団指導の 内容

□ コミュニケーション1

ロールプレイや教師による寸劇を通して、社会性のスキルを学習し、身に付ける。

□ コミュニケーション2

ゲームや話し合い活動を通して、身に付けた社会性のスキルを活用する場を設ける。

□ 運動

- ・ 姿勢と運動・動作の基本的技能（腹筋・背筋の運動、サーキット、ボール運動、縄跳び、跳び箱、マット運動等）、身体調整力、バランス感覚を高める。
- ・ 在籍校での集団参加をスムーズにするための基本的な技術やルール、人とのかかわり方などを身に付ける。

本校の 個別指導の 内容

* 一人一人の課題に沿った指導計画に基づき、個別に学習する。

- ① コミュニケーション1, 2の学習を円滑に行うための見通しをもたせるための指導や、活動の振り返り。
- ② 在籍学級での生活を円滑に送るために見通しをもつ指導や学級での生活の振り返り。
- ③ 読み書きに関する指導
- ④ 教科の補充
- ⑤ 運動（基本的技能の補充、身体調整力等）
- ⑥ 身辺処理に関する指導
- ⑦ その他